

こどもたちのコレカラ

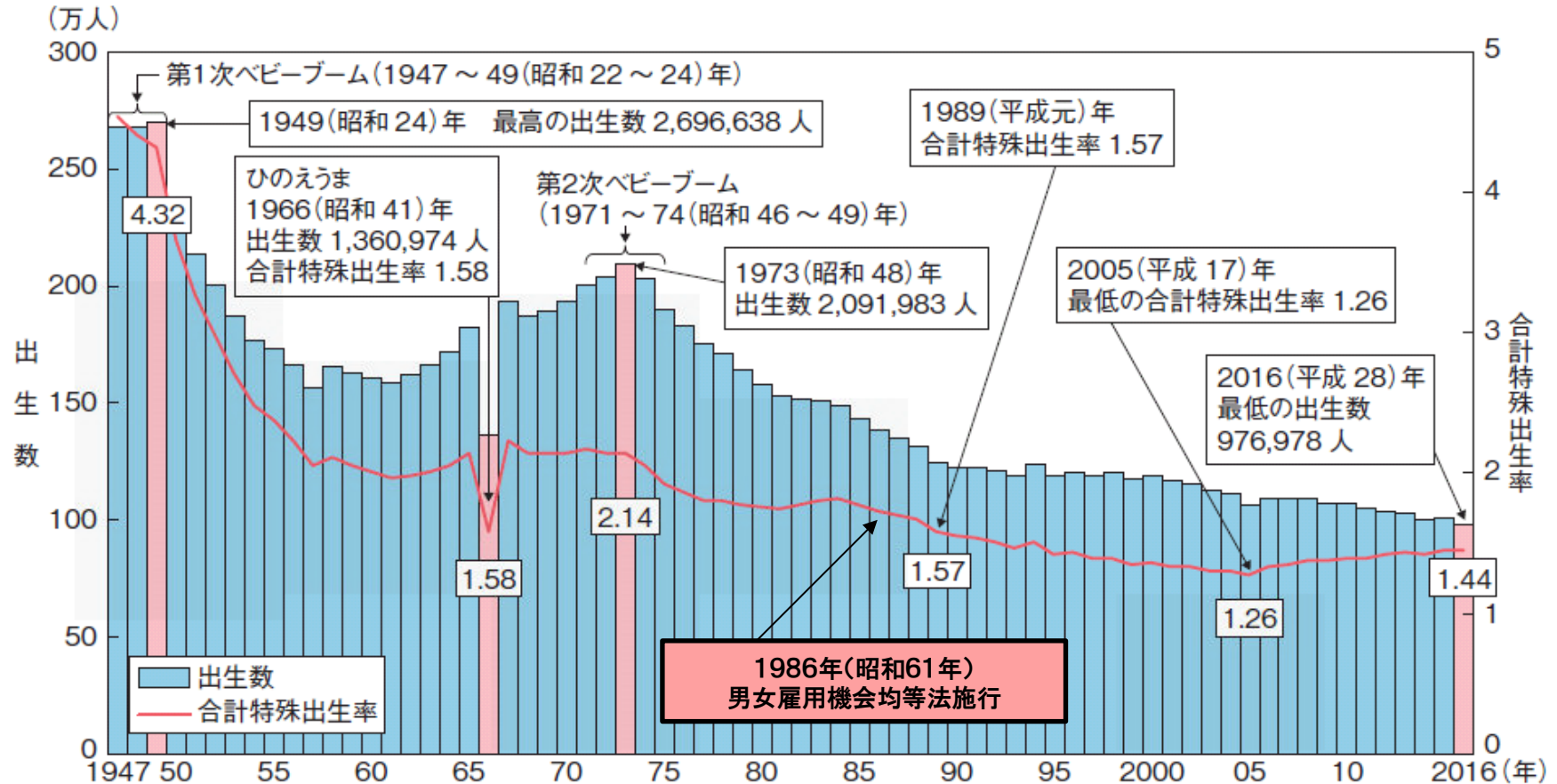
～次世代の国づくりに向けて～

2019年3月10日

株式会社日本総合研究所
池本 美香
ikemoto.mika@jri.co.jp

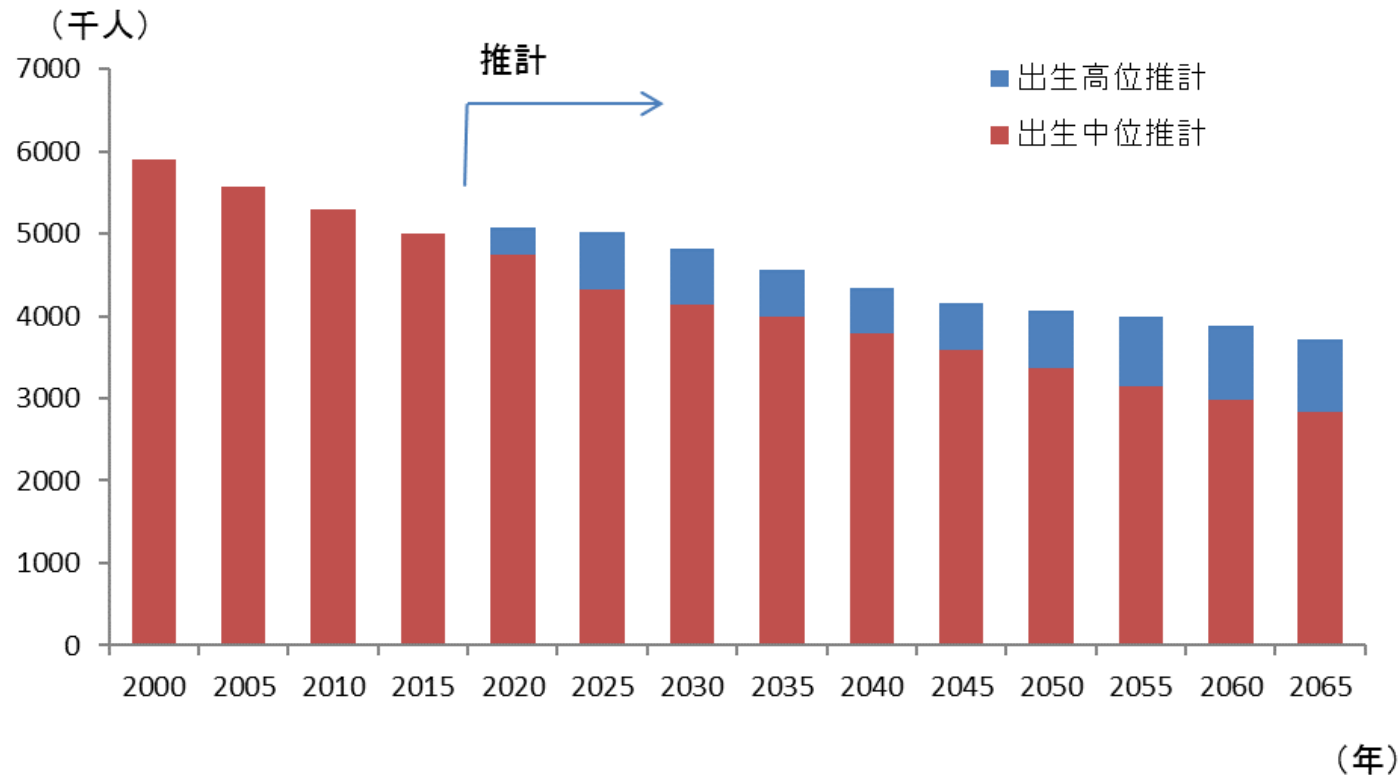
はじめに 日本の少子化の現状

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



(出所)内閣府「平成30年版少子化社会対策白書」第1-1-3図

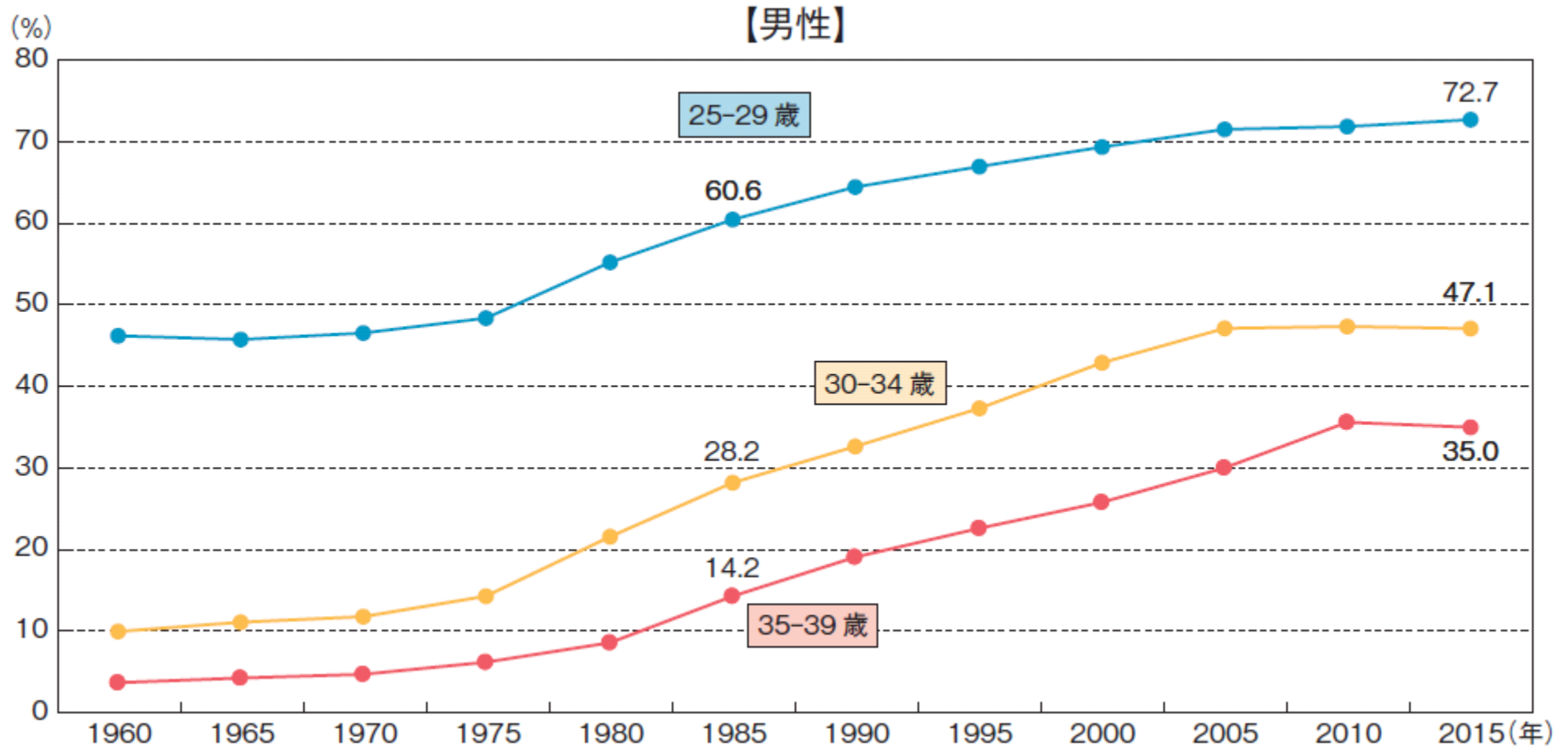
5歳未満人口の推移



(資料) 国立人口問題・社会保障研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

(注) 死亡は中位。合計特殊出生率を2015年1.45から2065年には中位が1.44、高位が1.65になると仮定したもの。

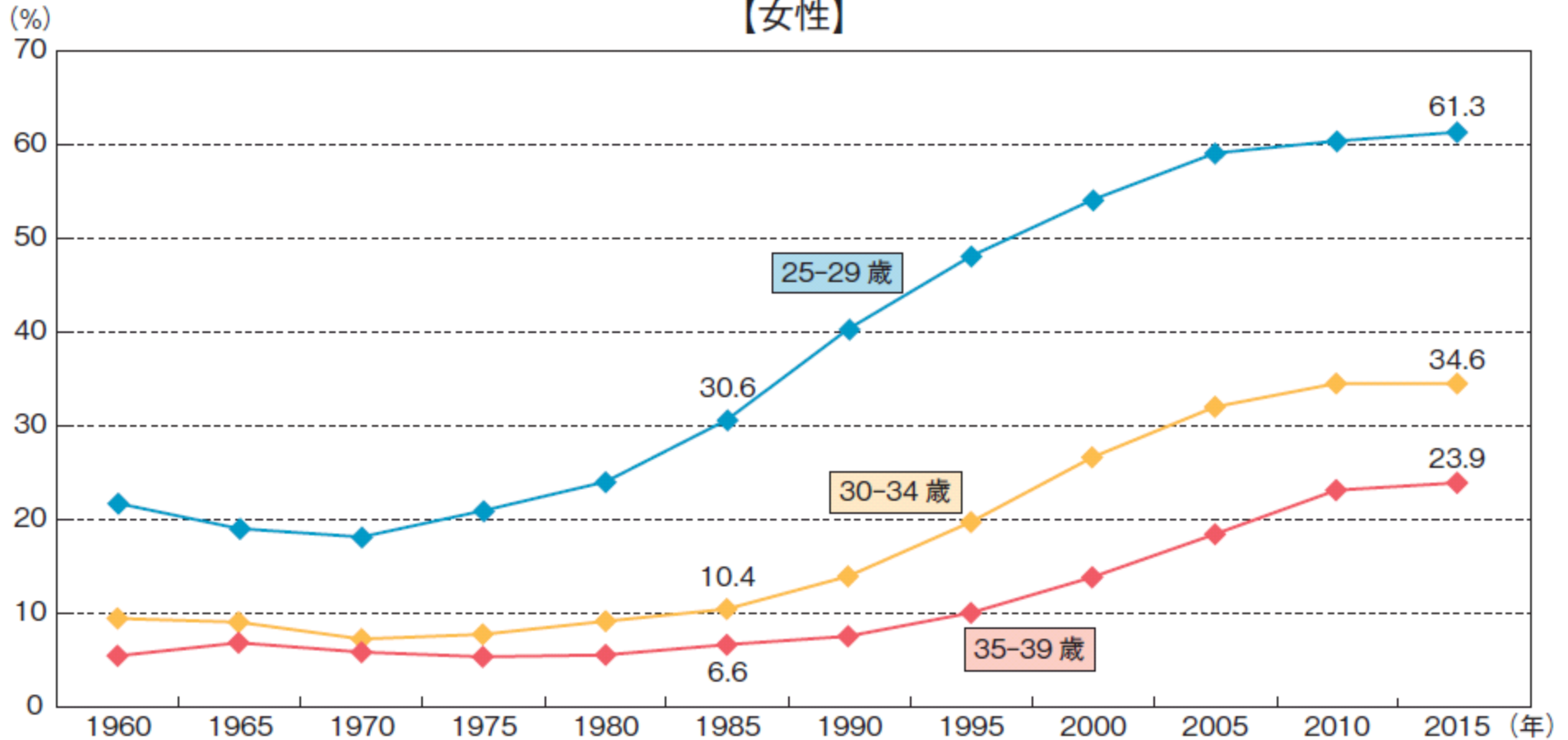
年齢(5歳階級)別未婚率の推移



(出所)内閣府「平成30年版少子化社会対策白書」第1-1-9図

年齢(5歳階級)別未婚率の推移

【女性】



(出所)内閣府「平成30年版少子化社会対策白書」第1-1-9図

国が行ってきた主な少子化対策

1995～99年度 今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)

男女雇用機会均等法、出生率1.57ショックを受けた保育の量的拡大

3歳未満児保育、延長保育等の充実など

2001年 仕事と子育ての両立支援等の方針(待機児童ゼロ作戦等)

2003年7月～ 次世代育成支援対策推進法 地方公共団体・事業主による行動計画策定、くるみんマーク

2007年12月 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章および行動指針

2008年 新待機児童ゼロ作戦

2010年 待機児童解消「先取り」プロジェクト

2013年 待機児童解消加速化プラン 2017年度末までの待機児童解消

少子化危機突破のための緊急対策 新たな対策の柱として「結婚・妊娠・出産支援」

2014年 放課後子ども総合プラン 30万人分の受け皿整備

2015年 子ども・子育て支援新制度本格施行 市町村がニーズ調査を行い整備計画を策定

2016年 ニッポン一億総活躍プラン 「希望出生率1.8」の実現

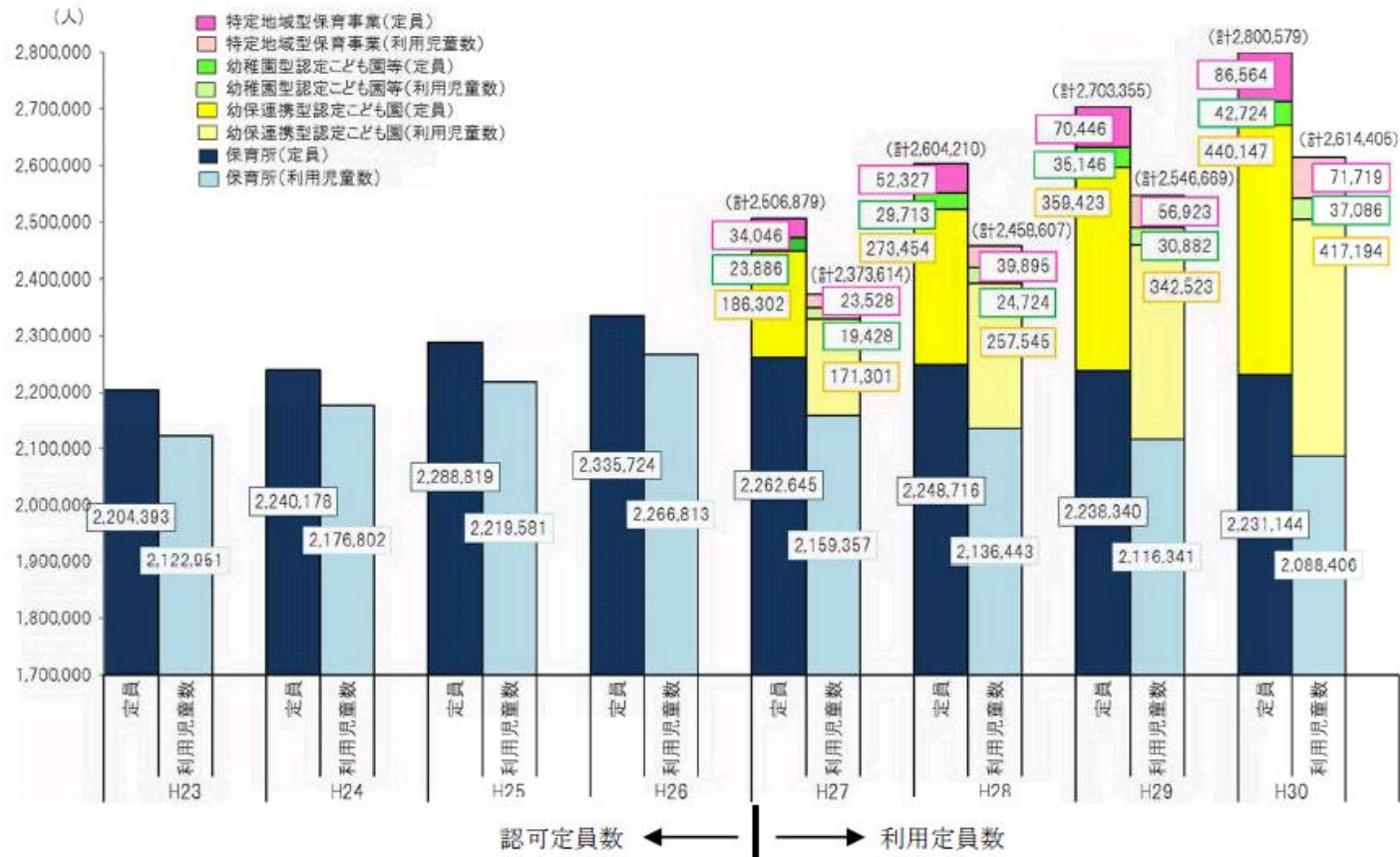
2017年 子育て安心プラン 2020年度末までの待機児童解消

2018年 新・放課後子ども総合プラン 30万人分の受け皿整備



＝ 仕事と子育ての両立 保育の量的拡大が中心

保育所等定員数および利用児童数の推移



(出所)厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ(平成30年4月1日)」

保育所等待機児童数および保育所等利用率の推移



(出所)厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ(平成30年4月1日)」

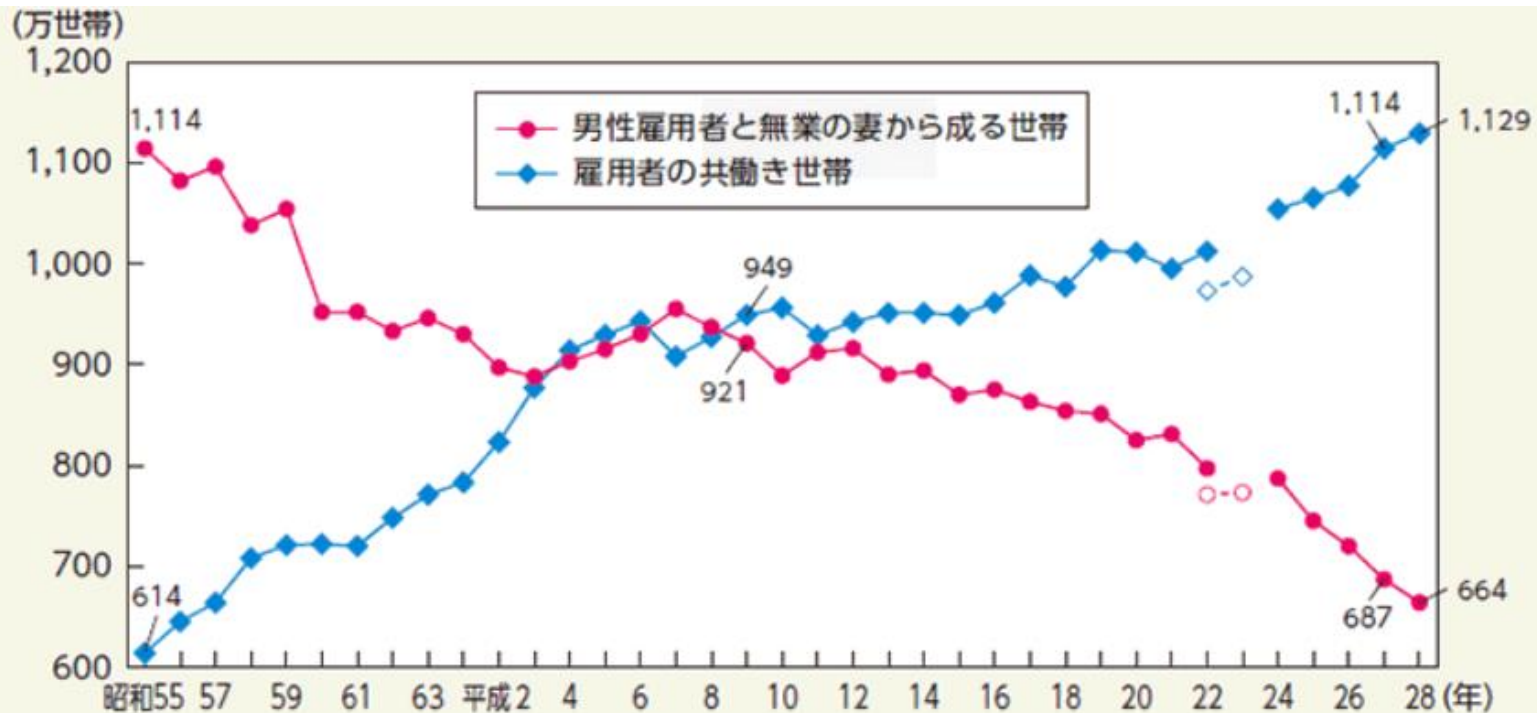
放課後児童クラブのクラブ数・登録児童数・待機児童数の推移



※各年5月1日現在(総務課少子化総合対策室調)
 (平成29年7月11日以降保育課(子育て支援課)健全育成推進室)

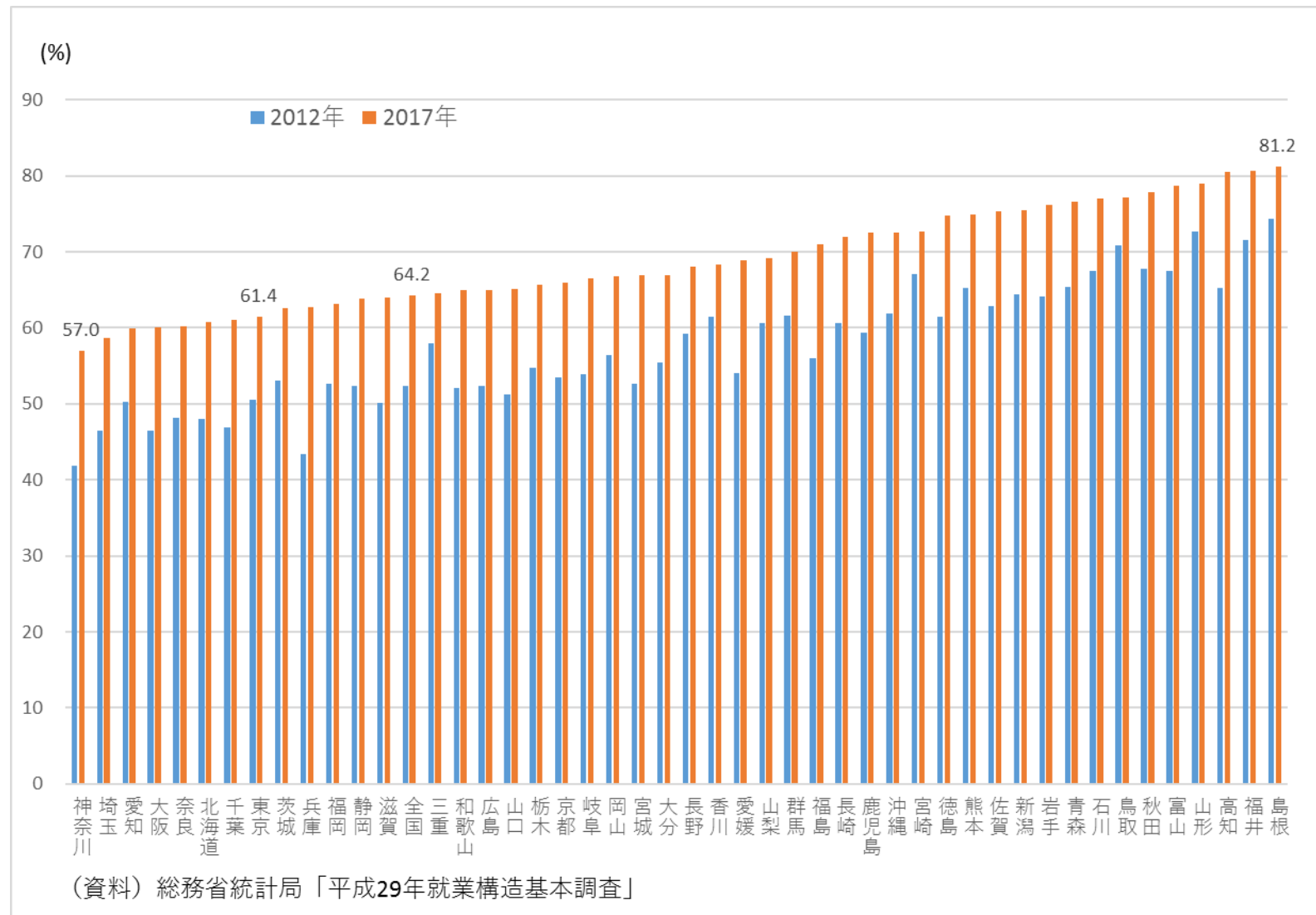
(出所)厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」

共働き等世帯数の推移 (出所:平成29年版男女共同参画白書)



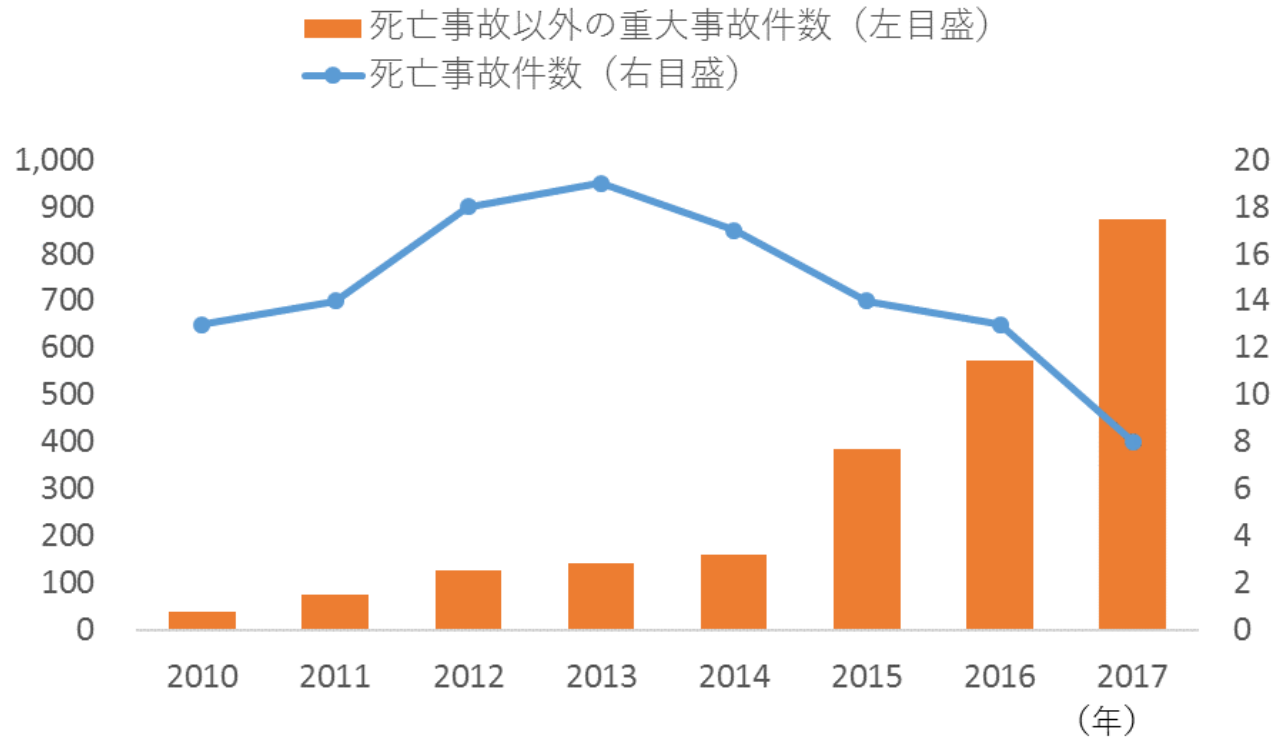
- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児をしている女性の都道府県別有業率



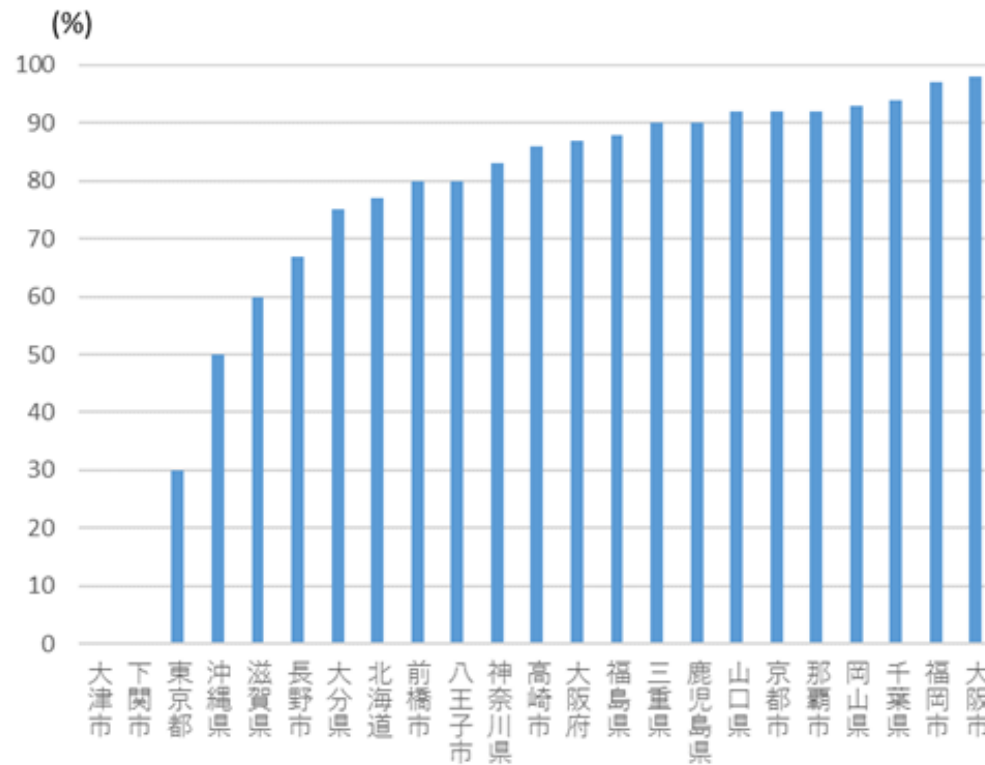
日本の子どもの現状 少子化対策は子どもを幸せにしているのか

保育施設における死亡事故・重大事故件数



(資料) 内閣府子ども・子育て本部「教育・保育施設等における事故報告集計」
 (注) 2015年からは幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設を含む。重大事故は治療期間が30日以上の重篤な事故等。

ベビーホテルの立入調査実施率(2015年度)



(資料) 厚生労働省「認可外保育施設に対する指導監督の徹底について」

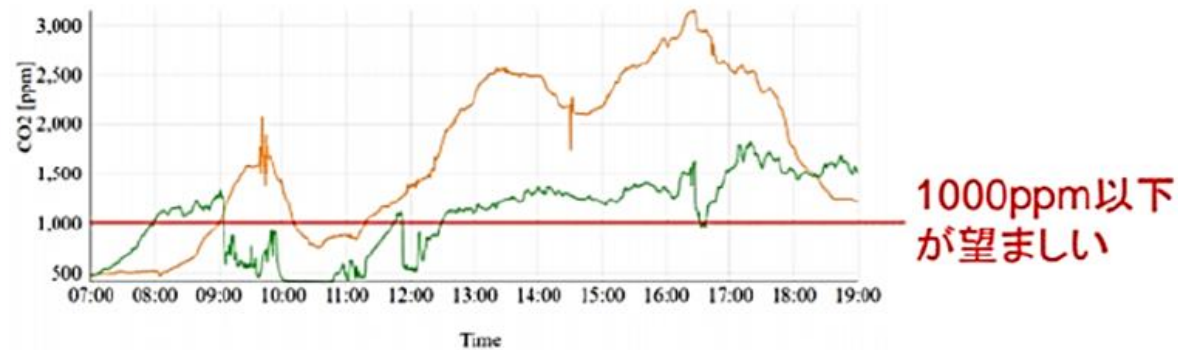
(2018年7月19日)

(注) 100%未滿の都道府県、指定都市、中核市。

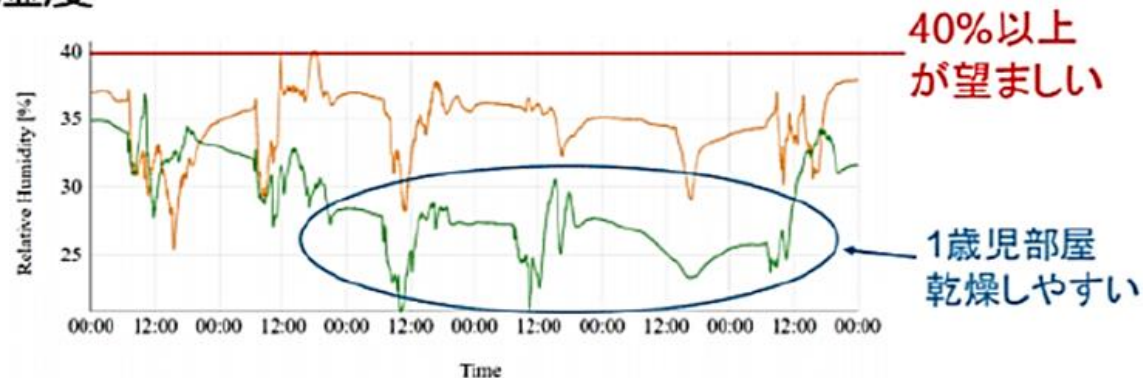
ICTを活用して測定した保育所の環境

➤ CO₂濃度

3歳児部屋(2F) — 1歳児部屋(1F) —

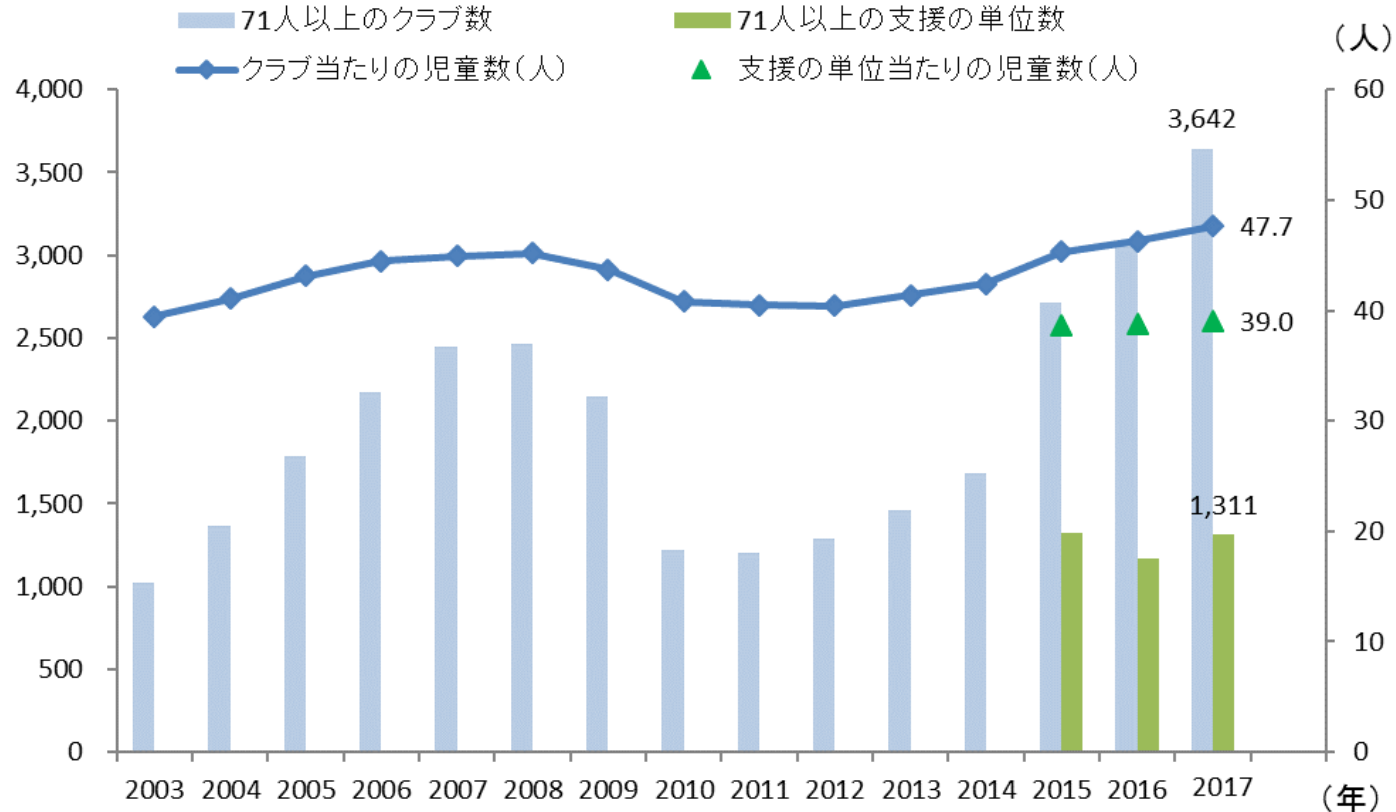


➤ 湿度



(出所)経済産業省「保育現場のICT化・自治体手続等標準化検討会」(第4回)高橋翠委員提出資料

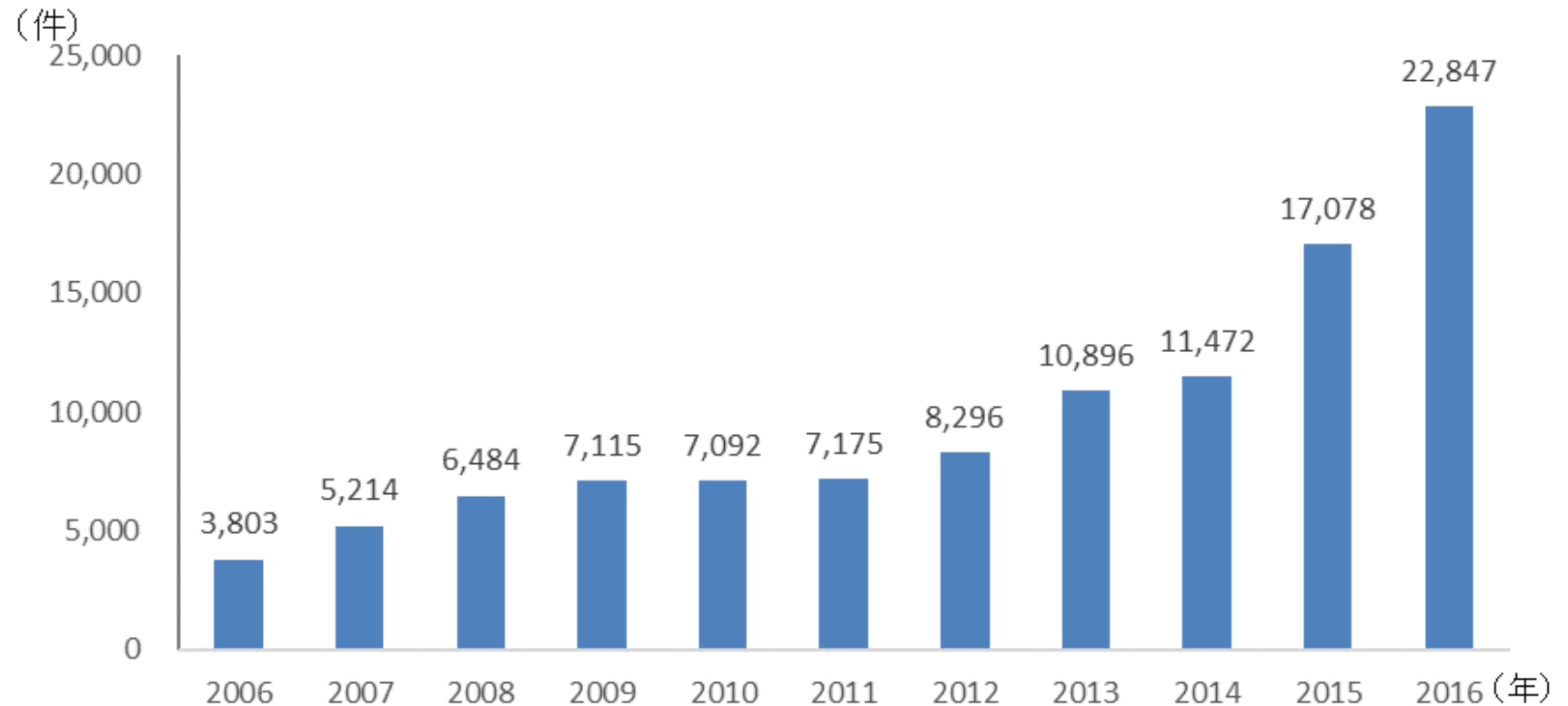
71人以上の放課後児童クラブ数および支援の単位数の推移



(資料)厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」

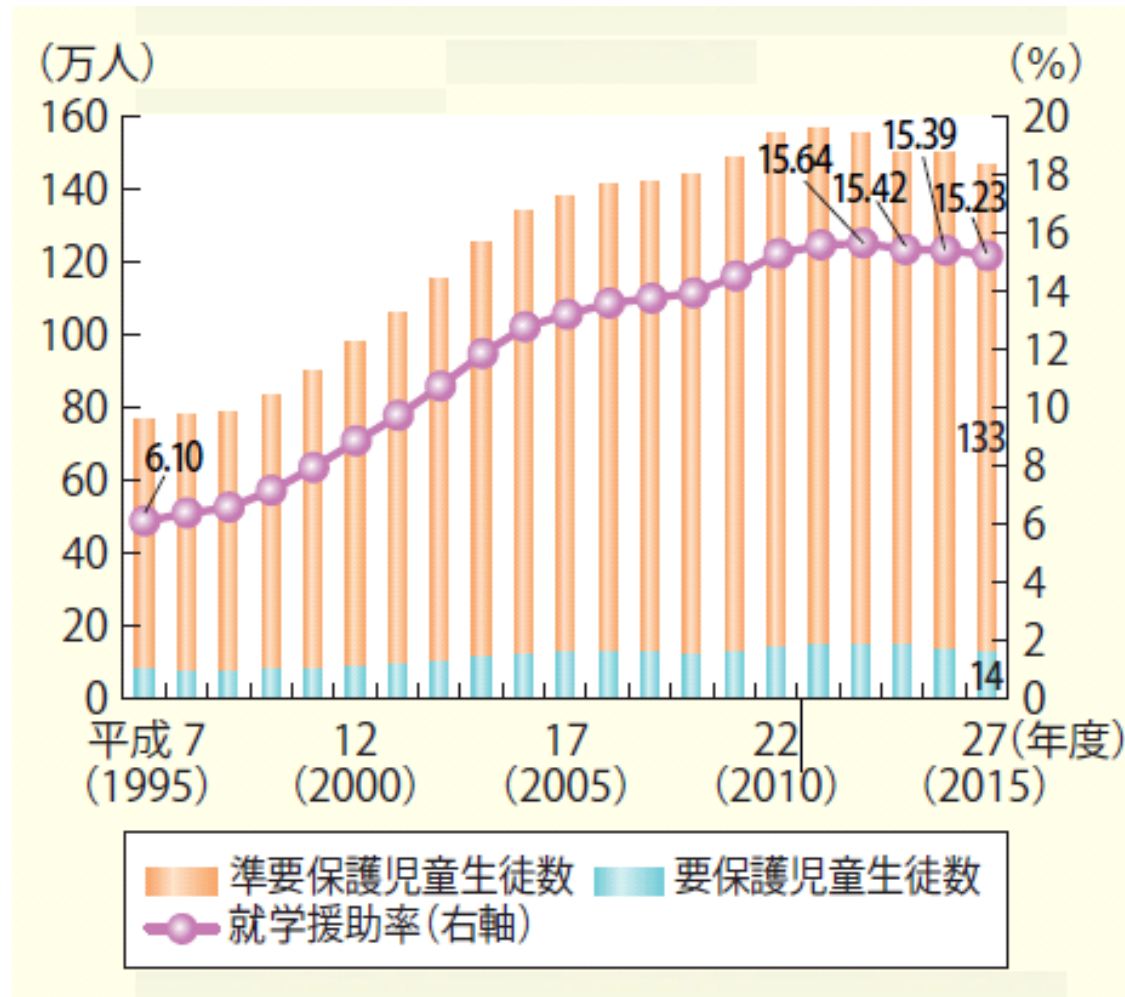
(注)各年5月1日現在。実施規模。

小学校内外における暴力行為発生件数の推移



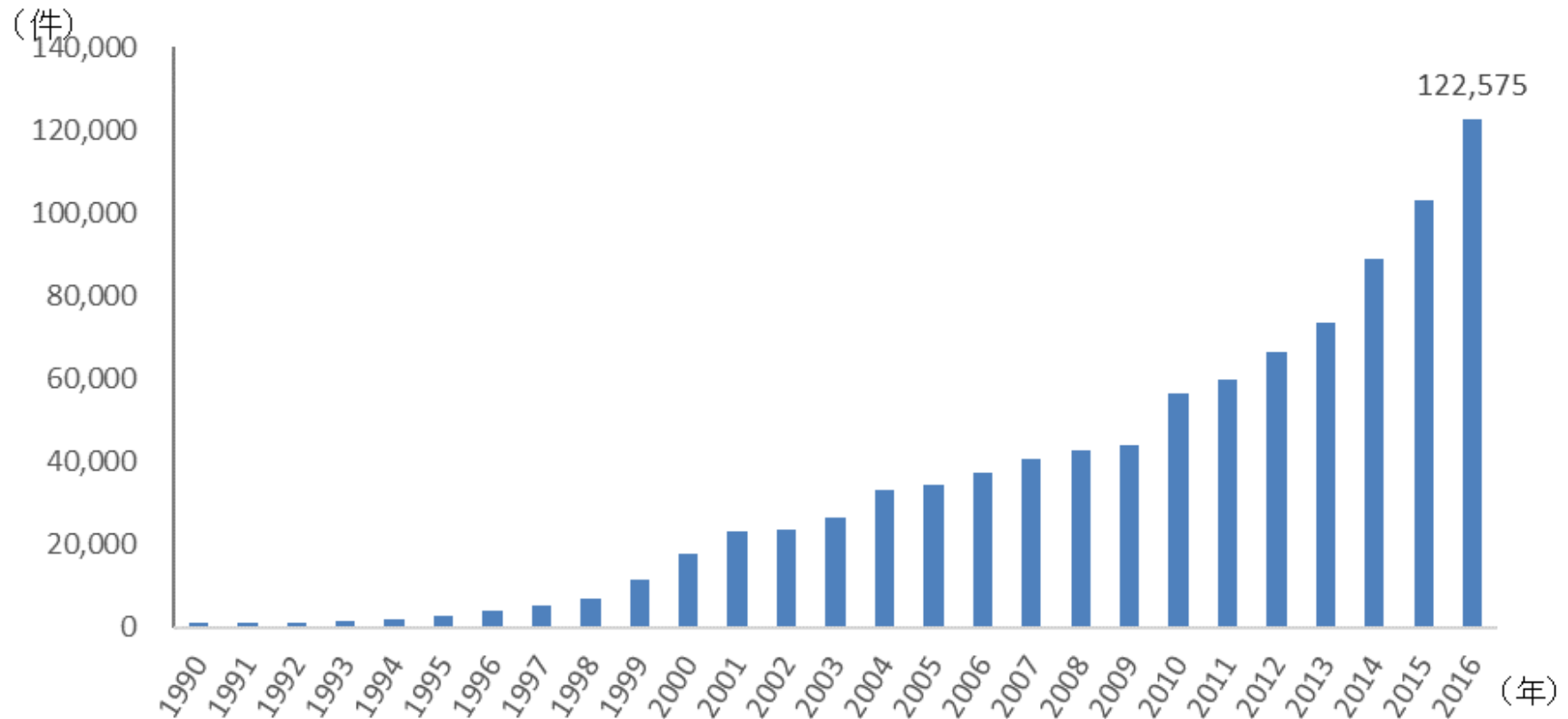
(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

小学生・中学生に対する就学援助の状況



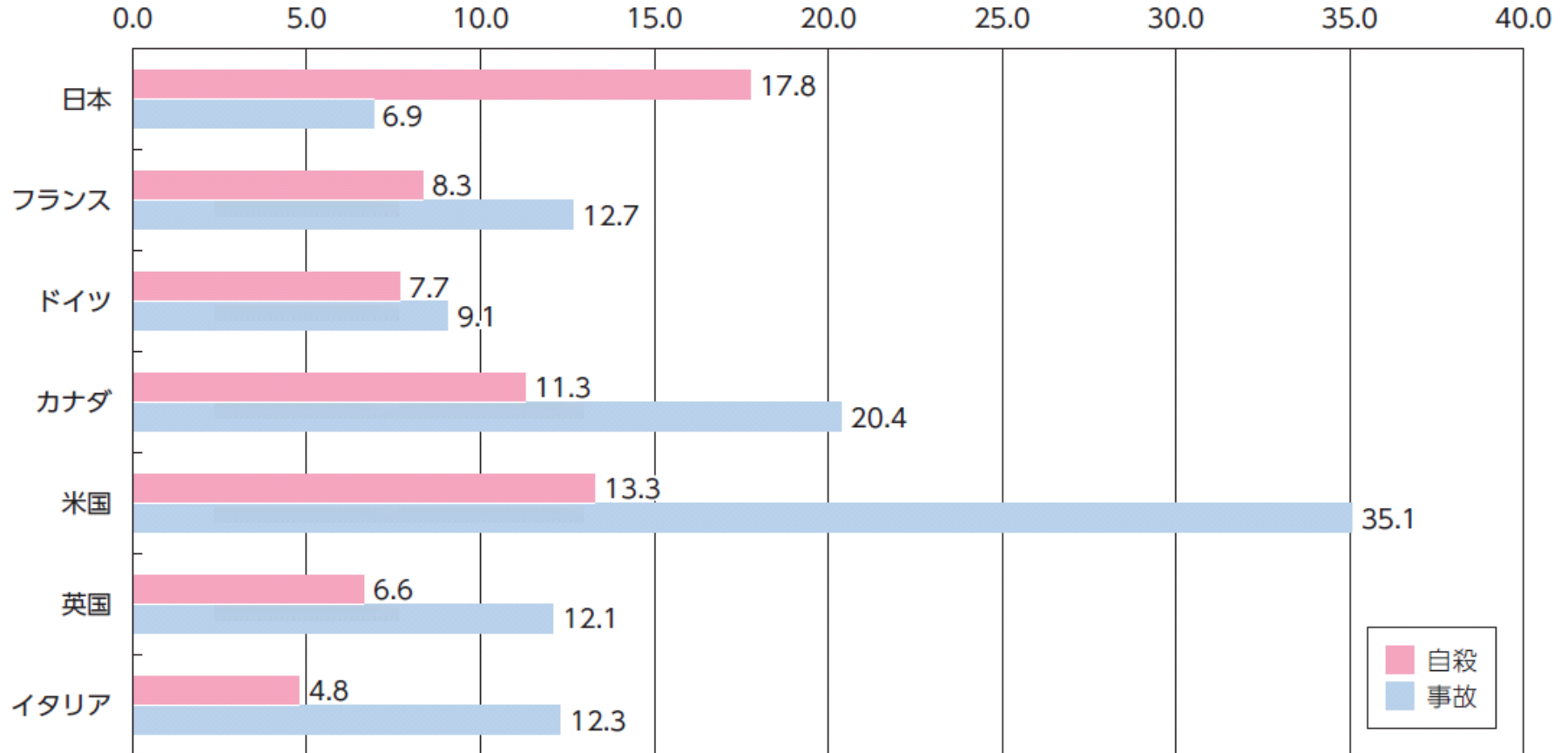
(出所)内閣府「平成30年版子供・若者白書」第3-35図

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移



(資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」

先進7カ国の年齢階級別死亡率(15~34歳)



注) 「死亡率」とは、人口10万人当たりの死亡者をいう。

(出所)厚生労働省「自殺対策白書」第1-10図

海外では子どもを「増やす」ためではなく「幸せにする」ための改革が進む

★イギリスの『子ども計画』(The Children's Plan: Building brighter futures)(2007年)の目標

「イギリスを子どもたちが育つのに世界で最もよい場所にする」

(make England the best place in the world for children and young people to grow up)

★ノルウェーの家族政策の目的

「ノルウェーで子どもであること、親であることが幸せだと感じられること」

その背景には、1989年の国連総会で採択された**子どもの権利条約**の存在

保育政策等、子どもに関するあらゆる政策が、子どもの権利条約の観点から見直されている

国連「子どもの権利条約」－4つの柱(日本ユニセフ協会HPより)

○ 生きる権利

子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。



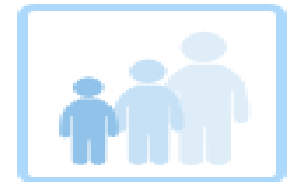
○ 守られる権利

子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争下の子ども、障害をもつ子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。



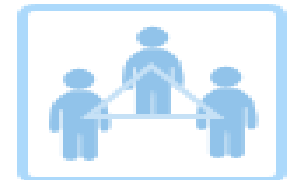
○ 育つ権利

子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも、自分らしく成長するためにとっても重要です。



○ 参加する権利

子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。そのときには、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。



諸外国における子どもオンブズマン設置の動き

導入年	国名	名称（英語名）
1981年	ノルウェー	Barneombodet (The Ombudsman for Children)
1989年	ニュージーランド	Office of the Children's Commissioner
1991年	オーストリア	Kinder & JugendAnwaltschaft des Bundes (Federal Children's Ombudsman)
1993年	スウェーデン	Barnombudsmannen (The Children's Ombudsman)
1994年	デンマーク	Børnerådet (National Council for Children)
1995年	アイスランド	Umbodsmadur Barna (The Ombudsman for Children)
1998年	ギリシャ	Συνήγορος του Πολίτη (Ombudsman for Children's Rights)
2000年	フランス	Défenseure des enfants (Defender of Children)
	ポーランド	Rzecznik Praw Dziecka (Children's Ombudsman)
2001年	イギリス (ウェールズ)	Children's Commissioner for Wales
2003年	イギリス (北アイルランド)	Northern Ireland Commissioner for Children and Young People
2004年	イギリス (スコットランド)	Scotland's Commissioner for Children and Young People
	アイルランド	Ombudsman for Children
2005年	イギリス (イングランド)	Children's Commissioner for England
	フィンランド	Lapsiasiavaltuutettu (Ombudsman for Children)
2006年	韓国	아동권리모니터링센터 (Children's Rights Monitoring Center)
2011年	オランダ	de Kinderombudsman (Ombudsman for Children)
2011年	イタリア	Istituzione dell'Autorità Garante per l'infanzia e l'adolescenza (Ombudsman for childhood and adolescence)

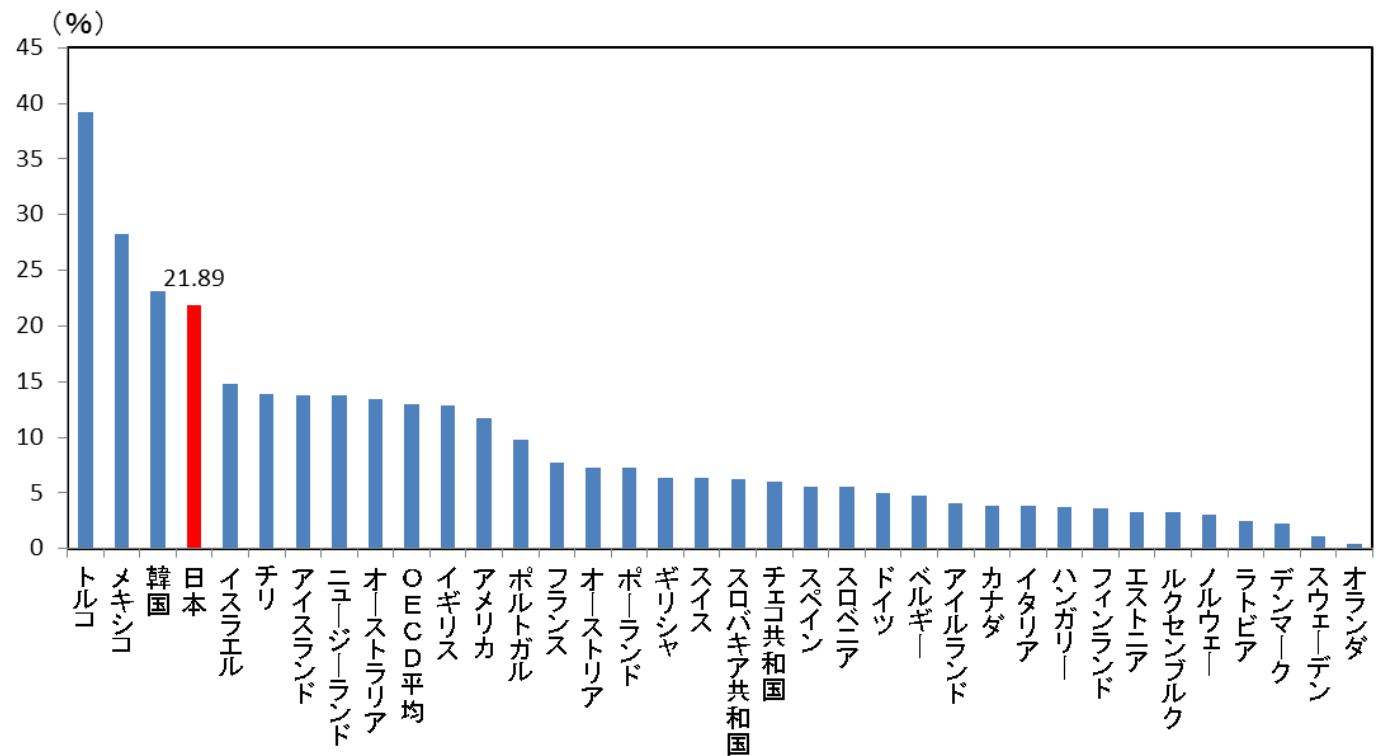
(注) オーストラリア、カナダ、アメリカ、ドイツは州ごとに設置されており、国レベルの機関はない。

(資料) 各種資料をもとに日本総研作成。

労働時間の短縮・柔軟化で**保育時間を適正化**

- ・ オーストラリアでは18時以前の終了が保育所、放課後児童クラブの認可要件
- ・ イギリスでは働く時間と場所について雇用主と交渉できる権利
- ・ 病児保育より看護休暇を整備

長時間労働（週50時間以上）の割合



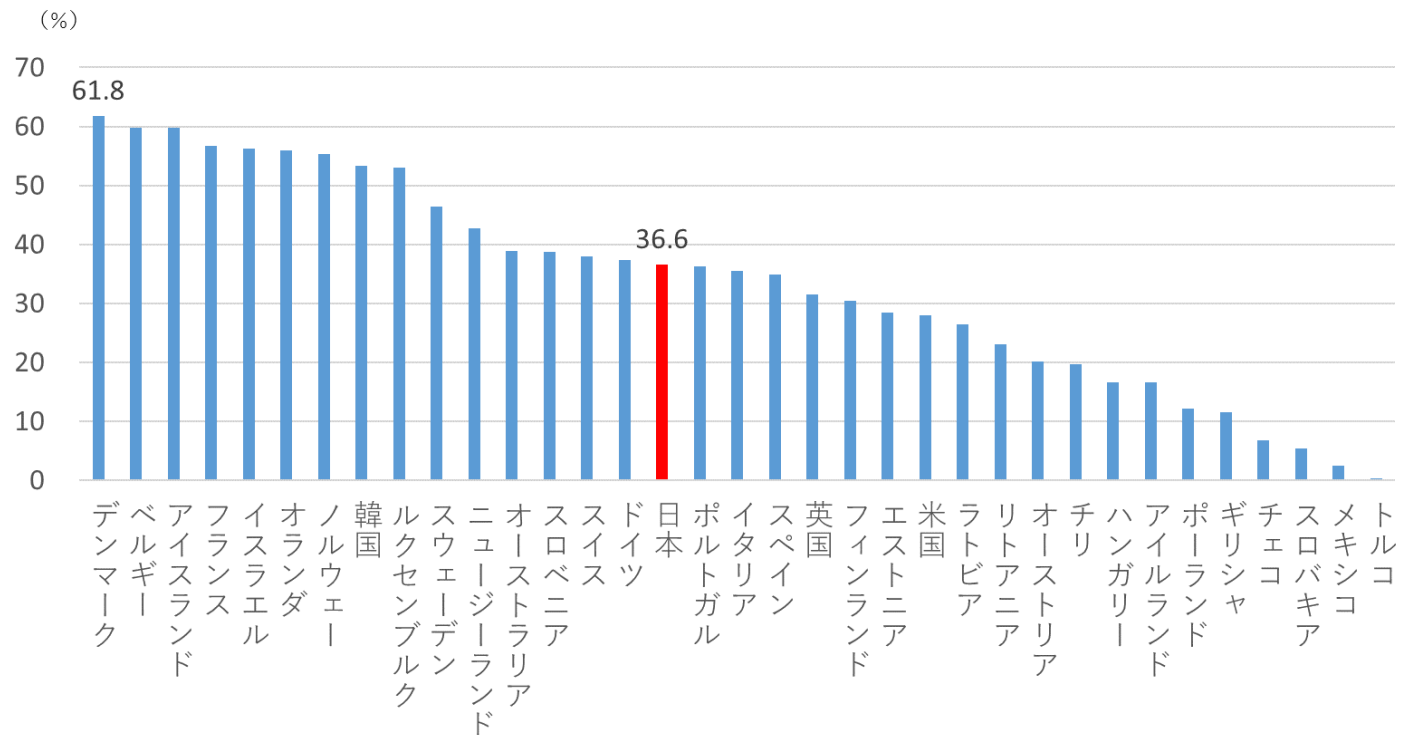
(注) 2014年もしくは最新のデータ。

(資料) OECD Better Life Index

保育の普遍化

親の就労要件なし、全ての子どもに保育を受ける権利付与
 保育が教育政策の一環に

3歳未満の保育所利用率の推移



(資料) OECD Family Database Chart PF3.2A

(注) 2016年。米国は2011年、スイスは2014年、日本は2018年4月1日現在の数値。

すべての保育施設・学校に国の評価機関による評価受審と結果公表を義務化

イングランドのOfstedの評価レポートの書き出し部分

評価結果をOfstedホームページで公表
 親全員への配布も義務付け
 高評価の施設のリストも毎年公表
 「優れた施設」はロゴが使用できる



(出所)Kendal Nursery School and Brantfield Day NurseryのHP

好事例もホームページで情報発信

(資料)<http://reports.ofsted.gov.uk/>

Ofsted	
raising standards improving lives	
(施設名)	
(住所)	
Inspection date	8 December 2015
Previous inspection date	Not applicable
The quality and standards of the early years provision	This inspection: Inadequate 4
	Previous inspection: Not applicable
Effectiveness of the leadership and management	Inadequate 4
Quality of teaching, learning and assessment	Inadequate 4
Personal development, behaviour and welfare	Inadequate 4
Outcomes for children	Inadequate 4
Summary of key findings for parents	
This provision is inadequate	

保育者の質の確保

免許更新制、犯罪歴チェック義務化
 小学校教員と保育者の賃金格差縮小など

ニュージーランドの家庭的保育
 Home-based education and care のしくみ

家庭的保育者のグループに責任者・事務局を配置
 教員免許を持つ責任者が巡回して質を確保
 定期的に家庭的保育者が集団で保育(playgroup)
 家庭的保育も定期的に国の機関の評価を受ける

子どもからみて・・・
 少人数(4人まで)の手厚い保育
 多くの子ども、保育者と定期的に接する機会がある
 少人数なので外出機会が多い
 保育者の研修、教材など質が確保されている



Co-ordinators ← 保育者

Rosalea Jamerton
 Kia ora, I'm Rosalea and I'm one of the co-ordinators at Pohutukawa Kids. I have 3 girls of my own. With my youngest having gone through home-based care, I have been involved in early childhood for the past 20 years, with over 8 of those years being in home-based care and education. I have the privilege of working beside children, families and educators, building upon children's interests and strengths and ensuring their individuality every day. Seeing the quality time spent with a child at each an important stage in their lives within home-based care drives my passion and is why I love what I do.

Cassandra Shumfield
 Kia ora, I'm Cassandra and I work as a Co-ordinator alongside the amazing team at Pohutukawa Kids. I am a mum myself and have over thirteen years' experience working in early childhood education. I am passionate about supporting families, whānau and educators in our community, sharing my knowledge of early education, developing positive relationships and working to build a stronger community where our tamariki thrive. I believe that children benefit when they have people in their lives who love, nurture and protect them. I see home based education as a gift for the care of children, where loving adults teach and guide children in their futures.

Tomara Douglas
 Kia Ora from Waikato, my name is Tomara and I am excited to have joined the fantastic Pohutukawa Kids team. I have been involved in education for the past 13 years, firstly within the primary school sector and more recently as an ECE teacher. Since taking my own three children I have realised the importance of quality early childhood education as it builds strong foundations for life-long learning.

Shearon Magford
 I have been working professionally with children for over 20 years. I am a mum and nana, and I am lucky to be able to spend time with my two young grandsons on a regular basis. I have been working with Pohutukawa Kids for over 5 years, primarily as a tuition coordinator. My philosophy of childcare and development revolves around the importance of play-based learning. I am passionate about supporting educators to provide the best care and learning for children.

Administration ← 事務局

Debbie Moorcraft
 Hi, I am Office Manager at Pohutukawa Kids. I am married with two grown children and I have background in office administration and reception. I believe that it is crucial to have quality early childhood experiences in the first five years of life. Working within this environment is both uplifting and rewarding. I look forward to meeting and supporting parents, educators and children in any way I can.

Owner/licencee ← 責任者(有資格者)

Natolie Torrance
 Hi, my name is Natolie and I have been involved in Early Childhood Education for over 7 years, starting when my youngest was just young.

I have a Secondary Teaching Diploma, Exercise Science Degree and I am currently studying towards my Diploma in Tertiary Teaching. I have two children, Micaiah and Noah, who inspire me every day.

My position is in inspiring and building teams of educators who work collaboratively to achieve high levels of positive outcomes for our tamariki.



(出所) <http://www.pkgis.nz/about-us.html>

保育・教育への親の参画の促進

親は保育の「消費者」から「生産者」へ、親代表を含む運営委員会の設置義務化、親が質をモニタリング、親同士の交流促進、親の特技の活用、親運営施設の支援

海外の保育施設の運営上の決定への親の参画

- (ノルウェー)親の会および親をメンバーに含む運営委員会の設置が、2005年すべての保育施設に義務化。
- (デンマーク)1998年に親が参加する運営委員会の設置義務付け。給食導入についての投票を行う、採用の面談に親が参加するなど、親に決定権がある。
- (韓国)2012年に親協同保育施設以外の施設(含む幼稚園)に、運営委員会の設置義務化。予算、保育時間、職員の勤務環境、運営規定などに親が発言できる。
- (カナダ)サスカチュワン州:すべての幼児教育・保育施設に親理事会もしくは親諮問委員会の設置を義務化。
ケベック州:すべての施設に親が3分の2を占める理事会の設置義務。親による民主的な管理を重視。
- (ドイツ)「親の集会」や親の代表による「親評議会」を通じて、親が保育や教育へ参画する権利を法的に保障。
- (オランダ)保育施設には親委員会(施設運営者・職員・親)、4歳から入学可能な学校では参加協議会(学校・親・中等学校では生徒も)の設置が法的に義務付けられている。
- (イギリス)公立幼稚園には親も含む学校理事会設置。学校理事に職場を休む権利。子どもセンターには、学校理事会の様な決定権はないが、親の意向反映のためアドバイザー・ボードの設置義務。

海外の保育施設における親の参画を促進する取り組み

■ 保育中の子どもへのアクセスの保障

いつでも時間ができたときに園に行き、子どもと一緒に遊んだりおやつを食べたりできる。

■ 親向けのハンドブック

ルールなどについて文書化することで、親の参画に関するトラブルを防止。

■ 親の特技を生かした貢献を奨励

手作り活動、調理、園芸、スポーツ、音楽、読み聞かせ、施設の修繕など。

■ 保育のモニタリング

監査は年に一度など。保育の質に最も関心が高く、頻繁に施設に出入りしている親が質を評価。その際、良い保育とは何かについて親の理解を得るための情報提供も行う。

■ 家庭訪問

お誕生日会をその子どもの家庭で行うなど。より多くの情報があることで、保育の質が高まる。

■ 夕方や休日の交流の機会

土曜日の親子ピクニック、夕方にテーマごとの集まりなど。親同士が知り合い支え合う関係づくり。

■ 親のための場所

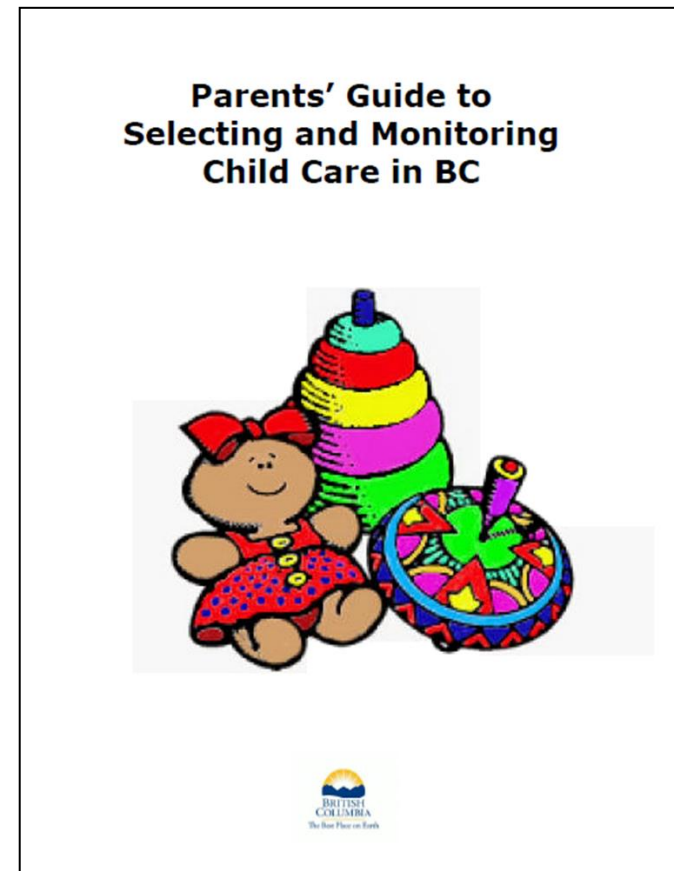
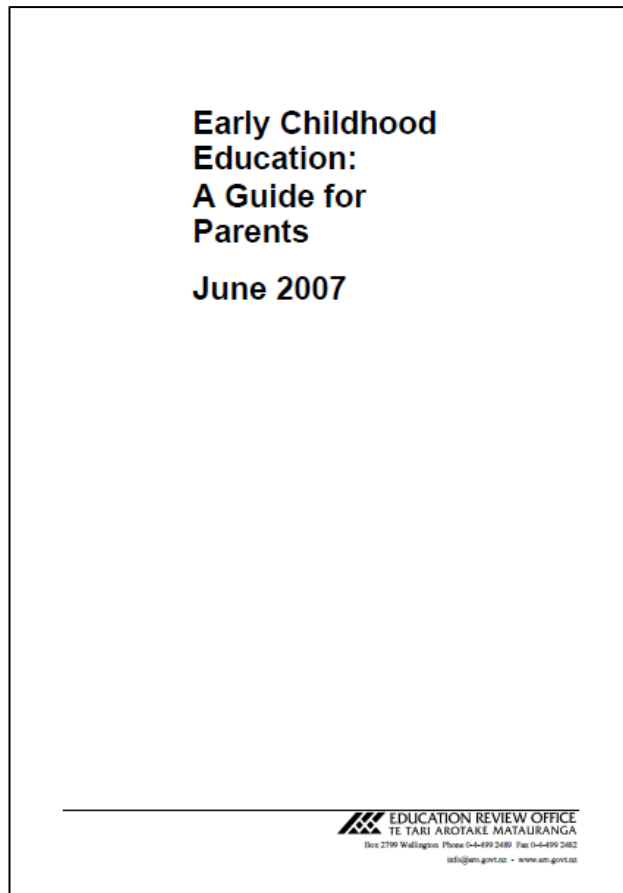
保育は親と園との共同生産。コーヒーを飲みながら、親同士、親と教員がコミュニケーション。

左)【ニュージーランド】国の教育評価機関発行の保育施設を利用する親向けのガイド(2007年)

予告なしに施設に立ち寄って子どもの様子を見ること、親同士で情報交換することなどを推奨

右)【カナダ】ブリティッシュコロンビア州の親向け冊子(2011年)

親が保育施設をどう選び、その質をどう監視するかについて親向けに説明している冊子



園における親の居場所（ドイツ）

入口近くにある親のためのカフェコーナー



お迎えの時に森のような園庭でくつろぐ親たち

親が運営する保育施設を制度化している国

(ニュージーランド)親主導の幼児教育施設「プレイセンター(Playcentre)」



絵本の読み聞かせをする親



幼児教育や運営に関する親の学習会



活動理念“Families growing together”を表すロゴマーク

保育所、幼稚園に次ぐ第三の幼児教育施設で、全国に約500ヶ所。保育教員の確保が難しい地方などで、親が学習しつつ先生役を務める方法が生まれ、政府も60年以上前から補助。親の協同により質の高い幼児教育を目指す取り組み。

(カナダ)ブリティッシュコロンビア州などでは、州レベルの団体が傘下の施設をサポート。親協同保育は、親が保育の質をチェックでき、自ら質を改善することができるというメリット。

(スウェーデン)1980年代ごろから親協同保育が公的支援の対象となり発展。

(フランス)1968年に大学で始まり、80年代より公的補助。2000年に法的な承認。

(韓国)2005年に親協同保育施設が法制化され、統計でも施設・児童数が把握されている。

子どもの意向の尊重

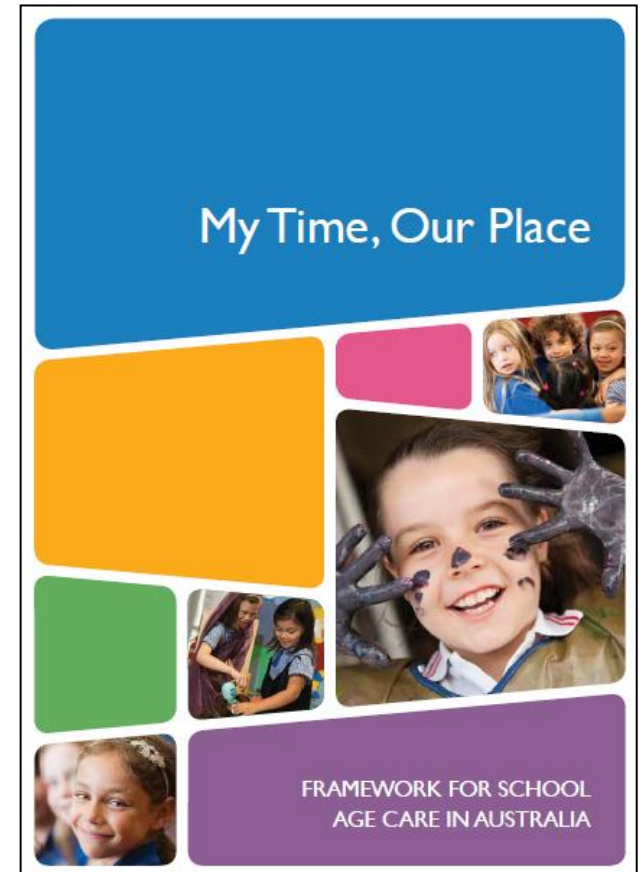
【オーストラリア】 放課後児童クラブの指針(2011年)

“私の時間、私たちの場所”

【ノルウェー】 幼稚園教育法で子どもが参加する権利を強調

- ・幼稚園の子どもは、幼稚園の日々の活動について自分の意見を表明する権利をもっている。
- ・子どもは、幼稚園の活動の計画作成と評価に積極的な役割を果たす機会を定期的に与えられる。
- ・子どもの意見は、その年齢および成熟度にしたがって相応の重みを与えられる。

OECD編著『OECD保育白書』(明石書店)P.255



【イギリス】 評価機関(Ofsted)に質が高いと認定された放課後児童クラブの取り組み

選択肢の多さ、自由度

コンピューターゲームの遊びが認められている。自分のパソコン、好きな本などを持ってきてよい。工作、調理活動、まちに出て自然と触れ合う、植物を育てる、模様替えの計画、楽器演奏など。カフェスタイルのおやつ(パン、チーズ、ヨーグルト、フルーツなどから自分で選ぶ、遊びを中断しないようにおやつの場所を別に)。

運営に子どもの意見反映、自分たちの意見が尊重されるという経験を増やす

子どもはクラブの「パートナー」「オーナー」。スタッフは子どもと一緒に活動を計画し、子どもが自宅から持ってきたものを活動に生かすことも。

子どもたちの選挙で選ばれた子ども委員たちが定期的に委員会で議論。その決定が運営に影響力を持つ。

子どもたちが活動について批評を書き込むノート(Activity review book)や意見箱を設置。

学校・親との連携

学校の担任が放課後を担当。学校理事にクラブを紹介。親もパートナーとして委員会などに参加。

放課後児童クラブは、単なる親の就労支援の施設ではない。子どもたちの社交の場としての位置づけ。政府の説明は、「安全な場所でくつろぎ人と交わるところ(to unwind and socialize in a safe place)」。子どもたちに社会生活を送るために必要となる力をつけることが強く意識されている。

提供体制の効率化(所管省庁の一元化、ICTの活用など)

【ニュージーランド】 ICTを保育に積極的に活用

児童管理システム(Student Management System)導入率は9割弱
保育者への情報提供、研修にも活用(webinar, Virtual Learning Network)
Learning story 学習の記録を親と共有



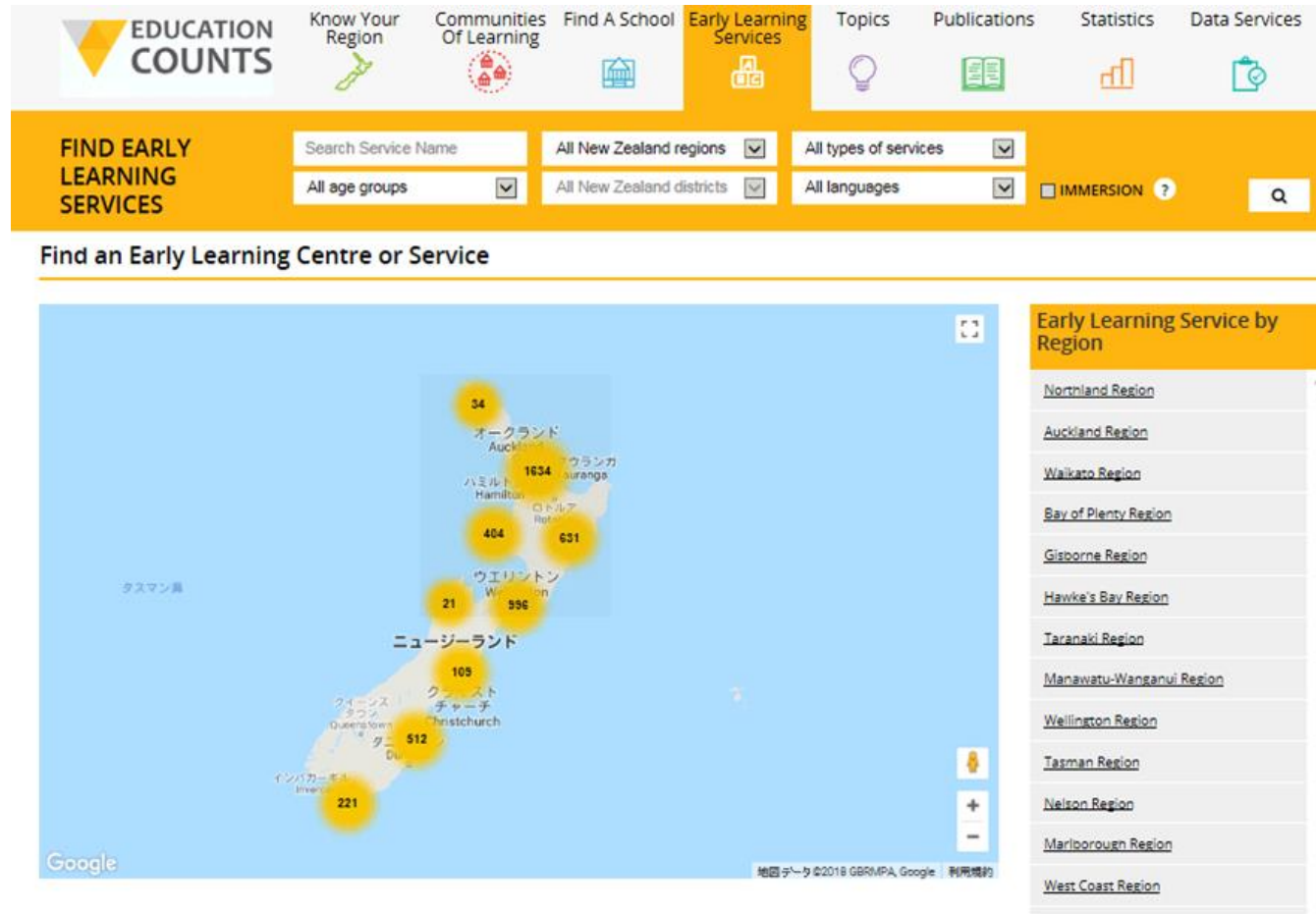
<https://www.geteduca.com/>

Storyparkは保育施設(親が運営する小規模センターを除く)の50%以上利用されている。
2011年にニュージーランドでスタートし、現在は世界23カ国で利用されている。
保育者がスマートフォンで撮影した写真やコメントを、親がパソコンやスマートフォンで閲覧できる。
パスワードを入力することでいつでもどこでも閲覧できるため、遠隔地に住む祖父母なども閲覧可能。



Educaは保育施設の20%程度で利用されている。
園と親とのコミュニケーションが改善、親の協力を引き出す

【ニュージーランド】全国の保育施設の検索サイト 地図から施設の概要、評価結果にアクセスできる



EDUCATION COUNTS Know Your Region Communities Of Learning Find A School **Early Learning Services** Topics Publications Statistics Data Services

FIND EARLY LEARNING SERVICES

Search Service Name All New Zealand regions All types of services
All age groups All New Zealand districts All languages IMMERSION ?

Find an Early Learning Centre or Service

Early Learning Service by Region

- [Northland Region](#)
- [Auckland Region](#)
- [Waikato Region](#)
- [Bay of Plenty Region](#)
- [Gisborne Region](#)
- [Hawke's Bay Region](#)
- [Taranaki Region](#)
- [Manawatu-Wanganui Region](#)
- [Wellington Region](#)
- [Tasman Region](#)
- [Nelson Region](#)
- [Marlborough Region](#)
- [West Coast Region](#)

Map labels: オークランド (Auckland), ウランガ (Wairarapa), ハミルトン (Hamilton), ロトルア (Rotorua), ウェリントン (Wellington), ニュージーランド (New Zealand), クワイアーズタウン (Queenstown), チャーチ (Christchurch), インバカール (Invercargill), タスマン島 (Tasman Island)

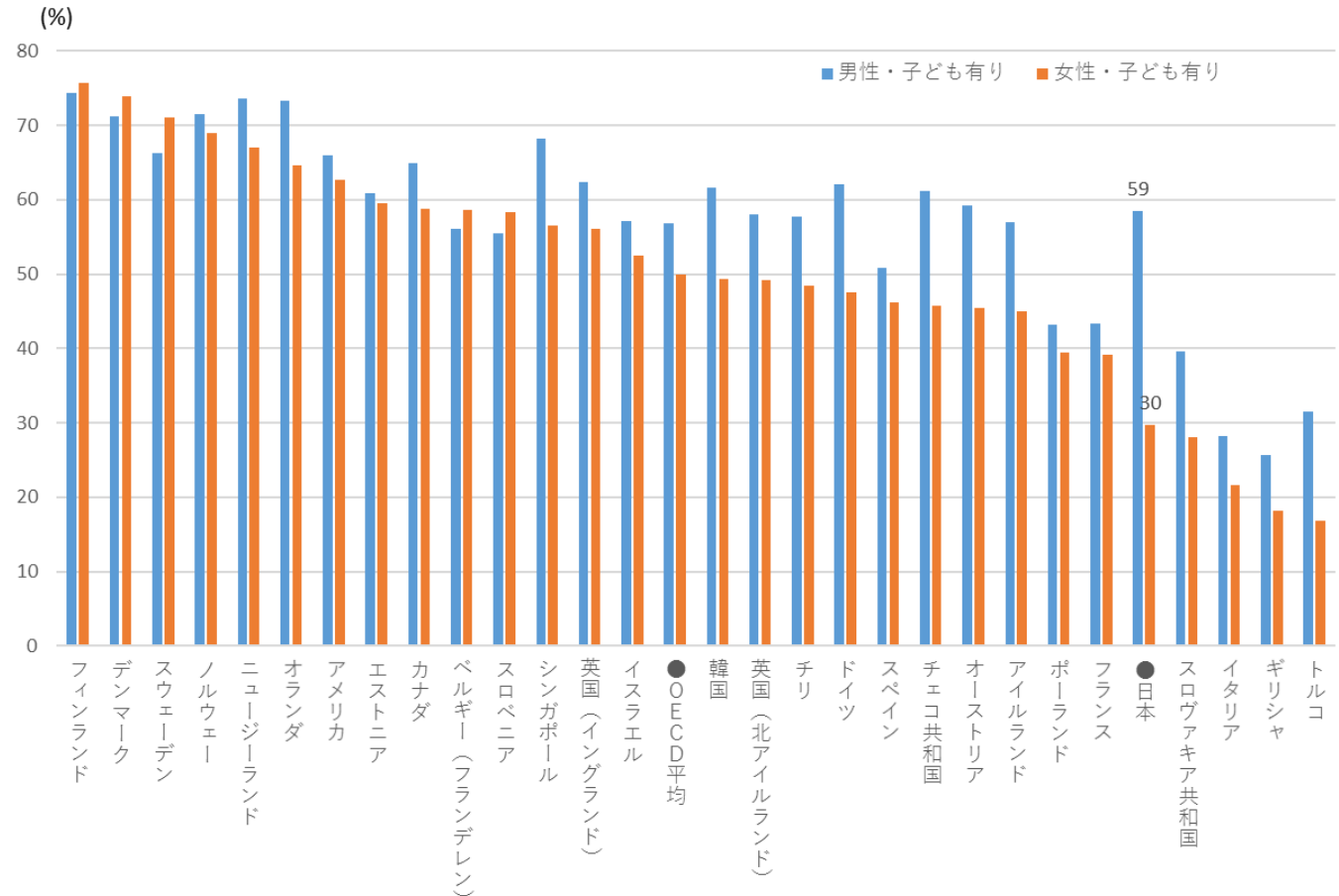
Map markers: 34, 1634, 404, 631, 21, 956, 105, 512, 221

(出所)http://www.educationcounts.govt.nz/find-an-els?utm_source=newzealandnow.govt.nz

貧困や虐待の予防

- ・保育施設・学校における親の学習・就職支援
- ・親のレクリエーションのための保育施設・学校の活用

子どものいる人の教育参加率



(資料) OECD, Survey of Adult Skills (PIAAC)

子どもにやさしいまち(Child Friendly Cities)

・約1300の都市がCFC認定

【イギリス】 遊び場道路(Play Street)

ロンドン33区の3分の2で遊びのための道路封鎖を申請できるようになっている。
遊び場道路を始める自治体や住民向けにアドバイス等を行う団体(Playing Outなど)が活動。



(出所) London Play, *A guide to play streets*(2014)

スコットランド政府の遊びに関する計画文書(2013年)



【フィンランド】 スタッフ(公園おばさん)が常駐する公園(ヘルシンキ)



おわりに 若者や子育て世代に選ばれる街になるためには

生まれてくる子どもが幸せになれそうだと、思えなければ、結婚も出産も増えないだろう

「**子どもの幸せ**」を軸にした街づくりによって、人口が増える可能性

日本でも2016年に**児童福祉法が改正**され、児童の福祉を保障するための原理として、その第一条で

「すべての児童は、**児童の権利に関する条約の精神にのっとり**適切に養育されること」

と規定されたところ。

仕事と子育ての両立、女性活躍支援とあわせて、子どもの権利条約をふまえた施策の見直しが必要

子どものためにあえて認可外を選択する動き

近所の野山を園庭に →
(京都府京田辺市:てんとうむし幼児園)



← 地域の公園、プール、アトリエ、茶室での活動
(東京都世田谷区:幼児園First Classroom)

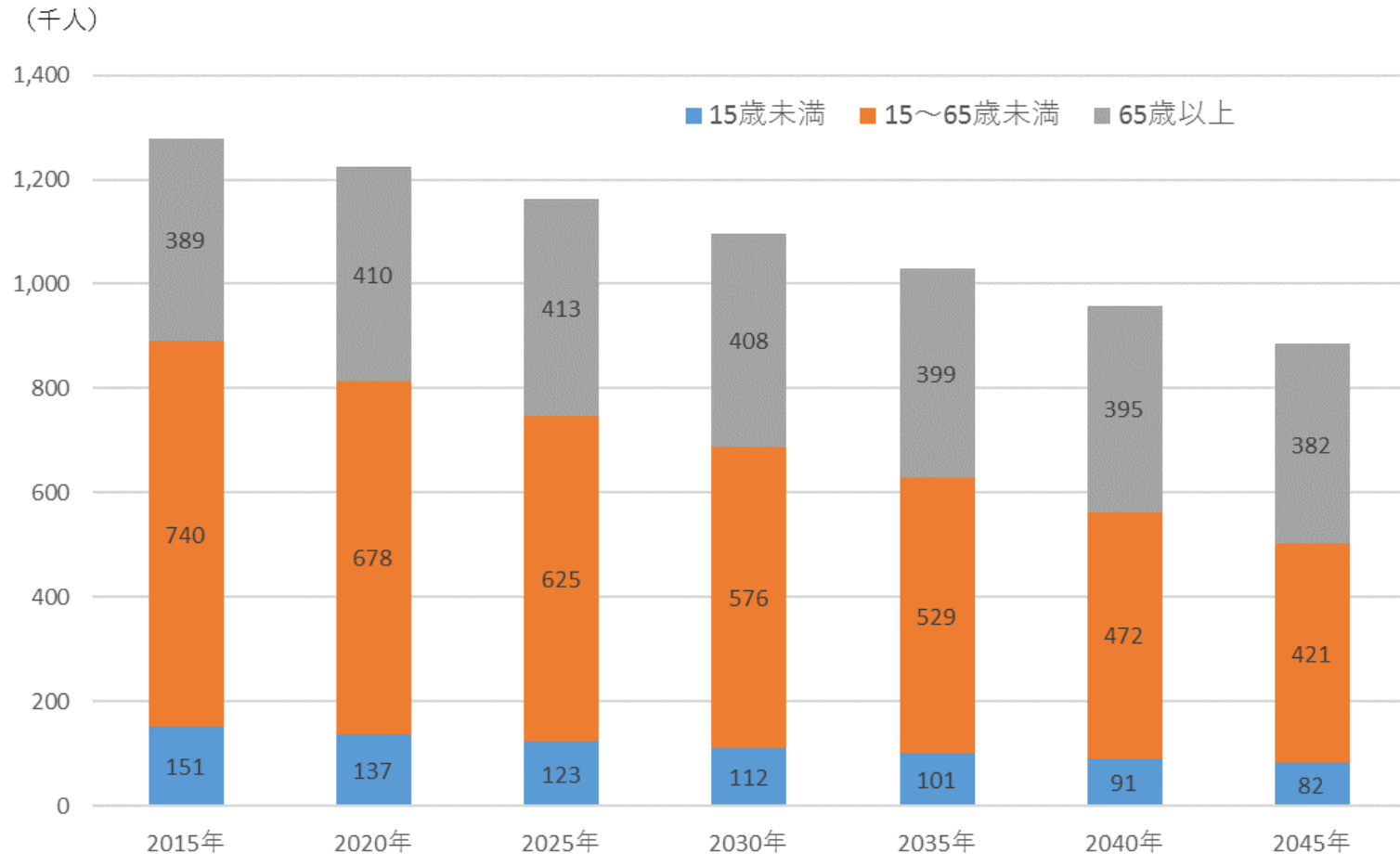
※写真は著者撮影

とっとり森・里山等自然保育認証制度の認証基準概要

活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 原則、週5日、年間39週活動すること。 ▪ 1週間の自然フィールドの活動時間は、概ね10時間以上とすること。
対象年齢	3歳児（年度中に満3歳となる児童を含む）から就学前児童
人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 保育者は児童6人に1人以上配置し、最低でも2人は配置すること。 ▪ 保育者のうち1名以上は、保育士又は幼稚園教諭であること。 ▪ 緊急時の医療的対応、定期健康診断等を行う嘱託医を置くこと。
設備	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 活動を行うための自然フィールドが複数あること。 ▪ 大雨・大雪や冷温から避難でき、または拠点となる施設を備えること。
安全対策	安全対策マニュアル（予防、緊急対応両面）を作成し、それに基づき活動すること。

（出所）<http://www.pref.tottori.lg.jp/239563.htm>

岩手県の将来推計人口



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)

■ 関連資料

池本美香「保育の費用負担の在り方—幼児教育無償化を考える」日本総研『JRIレビュー』2018 Vol.10, No.61

池本美香「女性の活躍推進に向けた高等教育の課題」日本総研『JRIレビュー』2018 Vol.5, No.56

池本美香「幼児教育無償化の問題点—財源の制約をふまえ教育政策としての制度設計を」日本総研『リサーチ・フォーカス』No.2017-040

池本美香「保育の質の向上に向けた監査・評価の在り方」日本総研『JRIレビュー』2016 Vol.13, No.32

池本美香「保育士不足を考える—幼児期の教育・保育の提供を担う人材供給の在り方」日本総研『JRIレビュー』2015 Vol.9, No.28

池本美香「放課後児童クラブの整備の在り方—子どもの成長に相応しい環境の実現に向けて」日本総研『JRIレビュー』2016 Vol.5, No.35

池本美香・立岡健二郎「保育ニーズの将来展望と対応の在り方」日本総研『JRIレビュー』2017 Vol.3, No.42

池本美香「ニュージーランドの保育におけるICTの活用とわが国への示唆」日本総研『JRIレビュー』2017 Vol.6, No.45

池本美香「幼児教育・保育の現場からみた『こども保険』の問題点と改革の方向性」日本総研『リサーチ・フォーカス』No.2017-009

池本美香(編著)『子どもの放課後を考える—諸外国との比較でみる学童保育問題』勁草書房、2009年

池本美香(編著)『親が参画する保育をつくる—国際比較調査をふまえて』勁草書房、2014年